

お知らせ

先発医薬品（長期収載品）の

選定療養費制度について

令和6年10月より、

患者様が先発医薬品を選択される場合は、

先発品と薬価の安いジェネリック品の薬価の差額の1／4にてついては保険診療から外れて、入院時の差額ベット代などと同じく自費扱いとなります。

そのため窓口でお支払いいただく**ご負担金額が上がります。**

○**公費**で今までお薬代がかからない方も**ご負担金が発生**

○供給不良等でジェネリック医薬品のご用意ができない場合は、選定医療の対象外となります。



やすらぎ薬局